

**愛知県緑化センター・愛知県昭和の森  
指定管理者運営モニタリング結果（平成30年度）**

**1 施設の概要**

施設名	愛知県緑化センター・愛知県昭和の森（愛称：ウェルグリーン愛知）
所在地	豊田市西中山町猿田21-1 他
設置根拠	緑化センター 愛知県緑化センター条例（昭和51年 供用開始） 昭和の森 愛知県レクリエーション条例（昭和56年 供用開始）
設置目的	緑化センター 県民の緑化に関する知識を普及し、緑化の推進に寄与するための施設 昭和の森 県民の健康の増進及びレクリエーションのために利用される施設
施設概要	敷地面積 緑化センター48.2ha 昭和の森 206.7ha 主な建物 緑化センター本館、日本庭園、オーストラリア庭園、交流館、バーベキュー場 平成子どもの丘、散策路 駐車場 乗用車867台 バス19台 開館時間 午前9時から午後5時まで (休館日：月曜日（祝日と重なる場合はその翌日）、年末年始(12/29～1/1))

**2 指定管理概要**

指定管理者名	公益財団法人愛知公園協会 一般社団法人愛知県緑化センター協力会共同体
指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	緑化の推進に資する企画や研修の実施(H28H29H30)、緑化センター開園40周年イベント(H28)、バーベキュー場を活用した企画の実施(H28H29H30)、紅葉ライトアップ(H28H29H30)

**3 利用状況**

(単位:人)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
緑化センター	700,000	661,000	700,000	725,900	△64,900
昭和の森	300,000	296,000	300,000	302,400	△6,400
計	1,000,000	957,000	1,000,000	1,028,300	△71,300

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

**4 収支状況**

(単位:千円)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	185,887	183,515	180,643	177,785	5,730
利用料金収入	880	683	880	711	△28
指定管理料	180,172	180,172	174,928	174,928	5,244
その他	4,835	2,660	4,835	2,146	514
支出	185,887	188,384	180,643	181,794	6,590
収支差	0	△4,869	0	△4,009	△860

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A+	施設の管理運営、研修の実施、利用者サービスなど、県が求める水準を上回る内容で実施されている。

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A+	施設の管理にあたり法令を遵守しています。研修等に必要な資格等のみでなく、他団体主催の連絡会議にも出席し、積極的に知識・技術の向上に努めています。
施設の適正な管理	A+	協定に基づき適正に管理されています。台風の後等には、迅速に巡回を行い危険個所の除去とともに清掃を行い来園者の安全を確保しています。
サービスの維持・向上	A+	年2回実施するアンケート等で利用者のニーズを把握するように務めています。地元自治体等とも良好な関係を築いています。
運営等の安定性	A	計画に沿った人員配置がされており、円滑に業務が行われました。財務状況からも継続して安定した運営が見込めます。

#### 【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る    A+ 県の求める水準を上回る    A 県の求める水準（業務仕様書の水準）  
B 県の求める水準に対して一部不十分    C 県の求める水準に対して不十分

### (3) 今後の対応等

指定管理者として施設の適正管理、利用促進の取組を積極的に実施している。引き続き、適正な管理運営を続けるよう指導していきます。

## 6 利用者からの反応

利用者のアンケート調査を年2回（5月、11月）に実施しています。アンケートの結果では、利用者の8割以上が「満足」「やや満足」と回答しています。また、近隣住民を含め、管理運営に対する苦情はありませんでした。

## 7 その他

特になし

## ○ 問い合わせ先

農林基盤局林務部森林保全課緑化グループ  
電 話：052-954-6453（ダイヤルイン）  
ファクシミリ：052-954-6937  
メールアドレス：shinrin@pref.aichi.lg.jp